

## 第2回政策推進会議報告

日 時 4月20日 9時30分～10時14分

場 所 4-1会議室

出席者 17人

### 1 尼崎市暴力団排除条例策定事業に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・暴力団に対しては、市営住宅の入居や公園の利用のように、一部すでに規制されているものがあるが、全体的な規制は、その整理に時間がかかるため見送られてきた。この条例を策定する上で、これまでの規制内容との整合性についても検証するということが。

そのとおりである。既に、条例の策定に向けて、関係課長をメンバーとした庁内の検討委員会を立ち上げている。施設の使用など、既に規制をかけている部分については、この条例との整合性を持たせようと考えており、それに加え、契約や仕様についても制限を加えるつもりである。

- (市長)生活保護でも不正受給のないように規制しているはずである。これまで市は何もしてこなかったわけではないので、これまでの取組を基本情報に加えてはどうか。また、今回県条例の施行に合わせて規制するという内容でどうか。

平成21年には市営住宅の入居、平成22年には公共施設の利用、平成23年には公園の利用を制限してきているので、その旨記載する。

- (市長)生活保護についてはどうか。

取り組んでいる。

- (市長)県は警察と連携し、暴力団について県全体を条例で規制している。本市としては既存の部分を一括化し、整合性を図ってもらいたい。これに関するパブリックコメントは検討委員会が行うものではなく、市が実施するのか。最近の例では、パブリックコメントの意見を審議会等で議論してもらって答申を受けるといったものである。審議会によって少し異なる状況があるようだがどうか。

政策形成過程においては、特別職報酬等審議会の進め方によると、中間答申案を作成し、その時点でパブリックコメントを行い、市民の意見を踏まえて審議会で議論し、最終答申を受けるとの予定である。

- (市長)総合計画の策定過程では、中間答申後、議会や市民の意見を聴取し、それを反映しているため、答申後策定する市の計画はほぼ変わらないと思う。これは、パブリックコメントの意見を条例検討委員会が議論した後、市に答申し、市が条例案を策定して議会で審議するという形であり、2種類あることになっている。

形としては、考え方を示されて市が計画を策定する答申と、ほぼ計画の形となっている答申がある。

この場合、条例案として条文を整理されたものが答申として提出されるものではない。3月に庁内検討会議を立ち上げ、今後協議する内容を確認したところであり、その後商工会議所

などに説明し、条例検討委員会に議論を引継ごうと考えている。

(市長) この場合の答申案は条例案ではないのか。

条例に記載すべき方向性が示されるものであり、条文として整理されたものを答申されるものではないと思う。

既に先行して実施している市があるので、それらも参考として条例検討委員会で議論し、本市の条例に記載すべきものがあれば、取り入れた形で条例案となる。

県の暴力団排除条例は、県民の役割が規定されているものの、主要な事業まで決めているものではないので、市の責務とともに内容を決めていくこととなる。

(市長) 条例案としては、市の責任を明確化するため、専門知識が必要になると思うので、専門家を委員とするべきではないのか。

以前は専門機関に諮問し、議論した後、答申を受けて、市が案を作成し、パブリックコメントを行い、計画として完成させていた。一般的に市民に意見を問うのは、審議会等ではなく市が行っている。今回、市民意見聴取の方法が変更となり、こどもの育ち支援条例の策定過程を例にしてみると、中間報告としてまとめた段階で、市民や議会に説明して意見を聴取し、審議会の議論に市民の意見を参考にすることとなった。その後答申され、市として条例化することになったものである。

(市長) 答申が条例の形となっていれば、議会への提案より前に市民に開示されることになるのではないか。

条例として形にするには、市役所内部でも精査する必要があり、条例の形で答申されることは考え難い。いずれにしても既に暴力団に対して規制している条例との考え方を整理し、条例検討委員会で議論してもらう必要がある。

暴力団排除条例については、県が条例を策定する以前に、県内の自治体でも各自で条例を策定している。本市の特徴としては、直系と言われる10団体に関連する事務所が市内に4か所あるという特徴を有しているので、近隣住民の意見を聞いて策定するべきではないかと考えている。

(市長) 丁寧につくるのは良い。ただ、市民に公表すべきなのは、審議会に何を諮問し、どのように答申されたのかということ意識するべきである。改めて聞くが、条例検討委員会には、条例案の作成について諮問するわけではないのか。

答申としては条例とほぼ同様のものになると思うが、条例の様式で答申される訳ではない。

(市長) 条例案の策定は答申後ということだが、条例検討委員会という名称で公表することになるので、誤解のないように注意してもらいたい。この政策形成プロセス計画書を公表し、どこで何を市民に聞くのか、分かりやすく伝わらないと意味がない。これも含めて本日3件議題となっている意志形成過程での意見聴取については試行錯誤の段階なので、企画財政局できちんと整理するべきである。

プロセスが複数あるのであれば、類型化してはどうか。

様々なパターンがあるので、画一的に取り扱うべきではない。

(市長) 意見を反映できる余地がある段階で議論するべきである。今回が3件もあるので整理するべきではないか。

このところは決定した段階で市民に意見を聞いてはならず、中間報告の段階で聞くことになっている。

(市長)市民の意見聴取について、手引きが不十分なので、改良してもらいたい。この条例の作成過程における庁内の実務者会議のスケジュールを載せる必要はないか。

この基本情報と政策形成プロセス計画書は公表する。

この条例の施行期日が入っていないので、そこまでは明らかにできないのではないか。

庁内の会議体としては、県警も招いて既に実施している。

(市長)市民にとって関係部局が明らかになるような計画書にするべきである。特に複数の部局が関連するような案件ははっきりとするべきであり、記入してから確定してもらいたい。

## 2 都市計画マスタープラン改定事業に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

都市整備局長から資料に基づき報告。

・質疑なし。

## 3 緑の基本計画改定事業に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長)庁内の検討会議を立ち上げるようであるが、どの部署が構成員となるのか。

複数の部局がまたがると思われるので、確認する。また、学識経験者を中心とした専門部会を作る予定である。なお、現在公園を約200か所として都市計画決定しているが、完成は実質6割である。今後、実態を見越した上で、将来の目標数値を決定したいと考えている。

・高齢者がまち歩き事業に参加された際、街路樹がまちの魅力のポイントであるという声を聞いたことがあるが、この計画に含まれているのか。

街路樹は含まれている。なお、本市は、公園数は比較的多いが、1人当たりの公園面積は4.5㎡で、目標としている9㎡には及んでいない。ただ、最近の傾向では1人当たりの公園面積増えているが、これは人口が減少しているものであり、実際に目標値を達成できるかは疑問であるため、計画では大きく見直す必要があると思う。

・最近、緑視率に関する報道を見たが、緑被率では達成が困難でも、そういった面では達成していると思うがどうか。

民間企業のセットバック緑化事業や、各家庭でも壁面、屋上緑化事業を行っているので、こういった数値も計画に含めたい。

(市長)鉄鋼団地で養蜂の取組を実施していたり、住友金属セットバック緑化事業など是非取り上げてもらいたい。

・ここ最近、南部地域がかなり取り組んでいる。本市では、西武庫公園や尼崎中央緑地など、比較的大規模な公園があるが、既に計画には算入されている。

(市長)緑視率は上がっているのではないか。

平成9年が6%で、少しは上がっていると思う。

・本計画の見直しについては、公園緑地審議会で議論されると思うが、委員構成については関

係部局ときちんと相談してもらいたい。

委員は16人以内としており、議会選出委員に入ってもらおう予定である。

・園田競馬場や尼崎競艇場のように、都市計画決定しているところも見直すのか。

競馬場や競艇場、蓬川緑地のようなところは、計画に算入されているので見直さない。

(市長)公園計画も整理するのか。

目標値に算入されているので、それも含めて見直す予定である。

(市長)今の計画には、地域住民の意見も含まれているのではないか。

地域住民の中には、公園にするのであれば提供するといった人もおり、その見直しは困難なものである。また、県からは公園面積を減らさないようにとされている。

(市長)現実的な数値になるよう見直してもらいたい。都市計画マスタープランの改定作業も大規模なものになるのか。

ある程度法律で決まっている部分もあり、委員には建設企業委員全員が入ることになる。

(市長)3件とも関係部局とこれから検討会議を行うこととなるが、基本情報の内容も含めて本日のような政策推進会議よりも前に、企画財政局できちんとチェックしてもらいたい。

以上